

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
府中	府中市	平成 29～令和 3 年度	平成 29～令和 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	3,486t	3,345t	4,080t	-425%
	1 事業所当たりの排出量	1.44 t	1.38t	1.76t	-529%
	生活系 総排出量	7,484t	6,480t	6,456t	%
	1 人当たりの排出量	138kg/人	131kg/人	134kg/人	57%
合 計 事業系生活系総排出量合計	10,970t	9,825t	10,890t	7%	
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	t	t	t	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-	-	-	
最終処分量	埋立最終処分量				

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
総人口	41,460 人	37,325 人	36,682 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,749 人	12,515 人	8,836 人	
	汚水衛生処理率	25.9%	33.5%	24.1%	-24.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率				
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,479 人	11,194 人	10,778 人	
	汚水衛生処理率	22.9%	30.0%	29.4%	91.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,232 人	13,616 人	17,068 人	31.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

○排出量

(事業系)

事業所数は減少しているものの、紙ゴミの比率が多いことや、新規店舗の開店によるごみの増加、新型コロナウイルス感染症の影響で、弁当回収量、生ごみの処分量が増えたこと。また、許可業者によるアパート、マンションの可燃ごみの収集量（事業系ごみとして排出）の増加が要因として考えられる。

(家庭系)

可燃ごみ、埋立ごみ、資源(缶、びん類)、ペットボトル、容器包装プラスチックごみを対象に、指定ごみ袋によるごみ処理の有料化を実施しており、総排出量は減少し、1人あたりの排出量も減少しているが、目標値の達成には至らなかった。これについては、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が長くなったこと、近年、生活スタイルの変化や世帯構成の変化による核家族化に伴い、食生活の面で調理済食品の利用、使い捨て容器ごみ、さらには食べ残しなどの食品残さの増加が考えられる。また、高齢者率が年々増えており、排出ごみ中の介護用品、特に紙オムツの利用が増えてきている。その他、遺品整理、世帯の片付けに伴う粗大ごみについても、処理施設への搬入が目立つようになってきた。これらの要因により、排出量抑制が進まなかったと考えられる。

(生活排水処理)

○公共下水道

下水道区域内でのくみ取り、単独・合併浄化槽から下水道への接続が思うように進まなかったことや、区域内の人口の減少、転出等により、目標を達成出来なかったと考えられる。

○合併浄化槽

合併処理浄化槽は、徐々に増加している。これについては、くみ取りから合併処理浄化槽にする際の補助金等の活用もあって増加したものと考えられるが、目標の達成には至らなかった。転出・死亡といった人口減少の要因も考えられる。

また、未処理人口（し尿収集世帯、単独処理浄化槽世帯）の進捗が芳しくない。これについては、下水道未整備区域における合併処理浄化槽への転換が当初想定より遅れていることなどが原因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

(ごみ処理)

○排出量

(事業系)

ごみの適正処理や資源化の推進のために、分別徹底やごみ排出削減の指導を行い、その発生抑制及び再生利用の促進を図る。

(家庭系)

資源化率の向上や収集・処理の効率化のため、住民の意識向上を図るために、広報やごみ施設の見学、地域における出前講座等をととしてごみ減量、分別、リサイクル意識の向上を図る。また、生ごみ処理機等の購入助成などにより、ごみの発生抑制を図る。

(生活排水処理)

○公共下水道

新しく整備された区画を含め、公共下水道接続への理解を引き続き広報等で周知し、理解を求めていく。

○合併浄化槽

下水道整備計画区域の見直しに伴い、合併処理浄化槽の対象区域が広がったが、汲み取りから合併処理浄化槽への整備推進のため、設置費の補助を継続し、広報等で啓発する事により整備を推進していく。また、単独浄化槽から合併浄化槽への転換についても転換・設置補助を継続し、汚水衛生未処理人口の減少を推進していく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

一般廃棄物処理業者と協力した出前授業は、ごみの分別や減量化に係る啓発事業として意義があると考えられ、今後も協力体制の構築に努めていただきたい。

また、増加がみられた事業系ごみについては、分別方法を示したパンフレットやポスターの配布を継続実施すること等により、排出量削減及び再生利用の促進に努めていただきたい。

排出量の変化に係る原因分析結果を基に、今後の排出量削減への取組に活かしてほしい。

(生活排水処理)

目標は達成していないものの、合併処理浄化槽等による汚水衛生処理人口及び未処理人口は改善しており、評価できる。

人口減少及び下水道整備計画区域の変更の影響はあるが、引き続き住民への周知等により目標達成を目指していただきたい。

次期計画時は、適宜人口減少及び下水道整備計画区域の変更等の地域の実情を踏まえた見直しを行い、市のさらなる汚水衛生未処理人口の減少に努めていただきたい。